

倉敷市所蔵文書目録の利用にあたって

倉敷市総務課歴史資料整備室では、市民共有の知的資源である歴史公文書や古文書等の歴史資料を学術的な調査研究等の目的で広く活用していただくため、目録作成が終了した当室所蔵資料及び所蔵者の許諾を得た資料（マイクロフィルムや電子データを含む）を一般の閲覧に供してまいりました。このたび、上記の目的に鑑み、更なる歴史資料活用の促進をはかるため、寄贈・移管・購入等によって当室で所蔵しております資料を中心に、その目録を順次Web上で公開していくこととなりました。

目録の利用にあたっては、以下の点を遵守していただきますよう、お願いします。

- ① Web上に目録を公開している史料群のほかにも、Web上には掲載していない史料群があります。これらの史料群については、御来室のうえ、閲覧用目録を御利用ください。
- ② 資料の閲覧は、室内での閲覧に限ります。「資料閲覧等許可申請書」（Web上の利用案内欄からダウンロードできます）に必要事項を記入し、御来室のうえ、申請してください。
- ③ 文書目録のデータ（PDFファイル）は、無断で複製、転載、再配布、改変を行うことを禁止します。データを印刷物・電子媒体等で利用される場合は、必ず事前に歴史資料整備室に御相談ください。
- ④ 「倉敷市歴史資料の利用に関する要綱」により、目録に掲載されている資料であっても、閲覧できないものがあります。
- ⑤ 目録作成にあたっては、倉敷の歴史を正しく把握するという学術的見地から、原則として原資料上の文字をそのまま用いていますが、人権・プライバシー保護の観点から、Web上では掲載していない情報があります。

ご注意

資料を利用することによって著作権、プライバシー等第三者の権利利益を侵害したときは、その責任は利用者が負うものとします。